

令和5年度 高校生等通学費補助制度の概要

- 助成対象者 ・三朝町内在住で高等学校等に通学する高校生等
※入寮者、無料通学バス利用者や保護者が生活保護法に基づく保護を受けている場合は対象外です。

令和2年度から、1月あたり7,000円以上の通学定期券(バスやJR)購入者への補助を拡充しました。

→ 助成金額等については、下記イメージ図のとおり

- 助成期間 令和5年4月 から 令和6年3月まで（助成対象期間の上限は10月分）

- 申請方法 【必要書類】

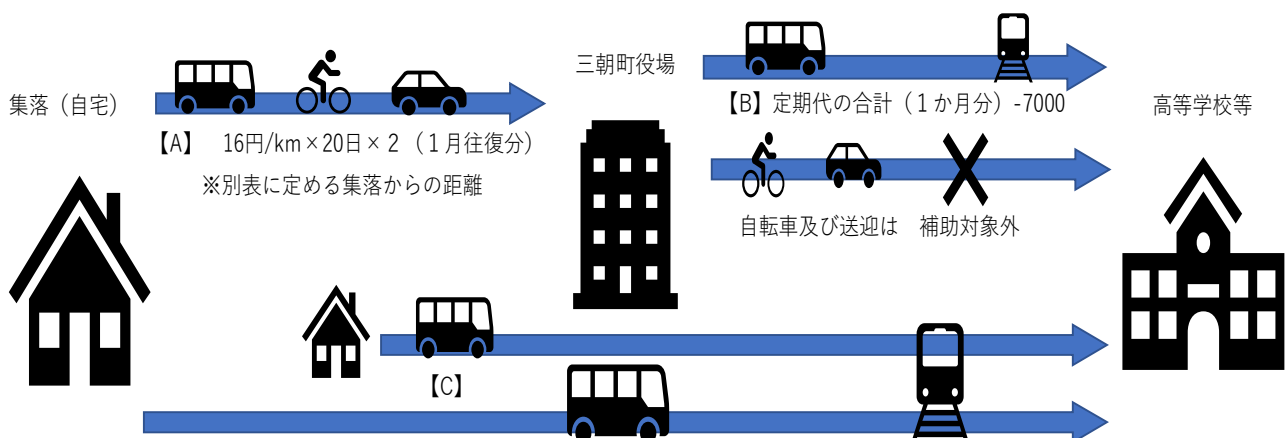
- ① 三朝町高校生等通学費補助金交付申請書
- ② 通学定期券の写し
※通学定期券を更新する際に古い通学定期券は回収される場合がありますので、助成期間中の通学定期券をコピーして保管しておいてください。
- ③ 在学証明書又は生徒手帳の写し

- 申請期間 令和5年9月1日(金)から令和6年3月15日(金)

【申請締め切り】

- ① 前期 令和5年9月29日(金) 補助金の支払いは令和5年10月頃予定
- ② 後期 令和6年3月15日(金) 補助金の支払いは令和6年4月頃予定
→ 後期一括支払いも可能です。

イメージ図



【C】①定期代の合計額が7,000円以下の場合、補助額は【A】

②定期代の合計額が7,000円以上の場合、補助額は【A】 + 【D】

※ただし、②の式内の【D】 = (定期代の合計額(1月分) - 7,000円 - 【A】) < 0の場合【D】は0とする。